様式第43別紙（第33条の６）

特別国際種事業登録（更新）誓約書に係る役員

　　年　　　月　 　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 役員の氏名 | 役員の役職 | 欠格事由の該当 |
| 1 |  |  | □該当なし |
| 2 |  |  | □該当なし |
| 3 |  |  | □該当なし |
| 4 |  |  | □該当なし |
| 5 |  |  | □該当なし |
| 6 |  |  | □該当なし |
| 7 |  |  | □該当なし |
| 8 |  |  | □該当なし |
| 9 |  |  | □該当なし |
| 10 |  |  | □該当なし |

　当法人の特別国際種事業の業務を行う役員は以下のとおりです。

注１　用紙の大きさは日本産業規格Ａ４とすること。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律　第33条の６第６項（欠格事由）

一　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

二　禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

三　第33条の13の規定により登録を取り消され、その取消しの日から５年を経過しない者

四　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

五　法人であって、その業務を行う役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの

六　未成年者であって、その法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの

２　書ききれない場合は、別紙の書類に、上記と同じ事項を記載の上、提出すること。

３　誓約は、法人の代表者及び特別国際種事業の業務を行う役員のみで構わない。